【2025年11月5日より適用】

改定	現 行
〔列車指定券の様式〕	〔列車指定券の様式〕
第93条 列車指定券の様式は、次の通りとする。	第93条 列車指定券の様式は、次の通りとする。
(1) 列車指定券(駅端末)	(1) 列車指定券(駅端末)
(現行どおり)	(省 略)
(3) 列車指定券(列車指定券発売機)	(3) 列車指定券(列車指定券発売機)
(4) 補充列車指定券	(4)補充列車指定券
	### ### ##############################

※下線部が改定箇所。